

2期対策の概要について

事業の実施経過

平成18年度

農地・水・環境保全向上活動支援実験事業の実施
11地区（全国600地区）

平成19年度
～
平成23年度

農地・水・環境保全向上対策（1期対策）
365地区で着手（全国19,677地区）

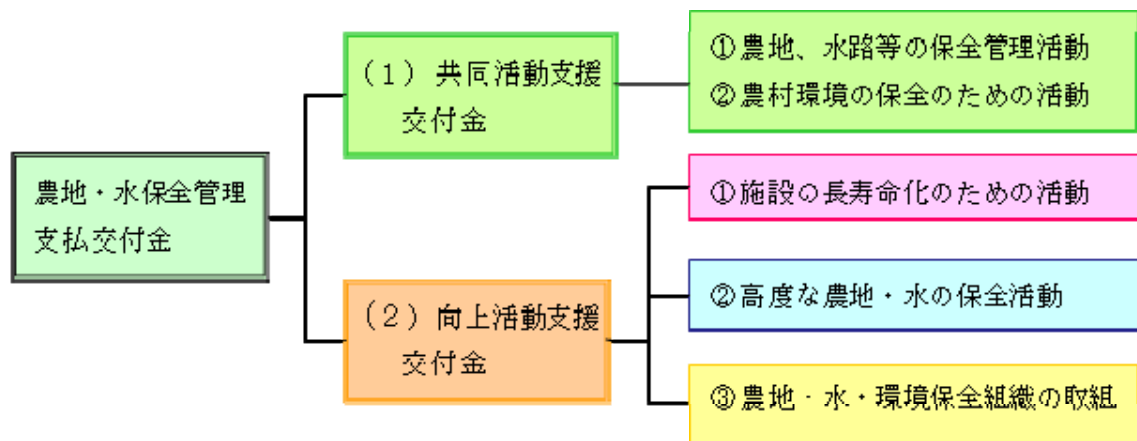
H23～農地・水保全管理支払交付金へ名称変更
向上活動支援交付金の拡充
営農活動支援交付金が別対策へ移行

平成24年度
～
平成28年度

農地・水保全管理支払交付金（2期対策）
317地区で着手（全国18,666地区）

農地・水保全管理支払交付金（２期対策）の概要

共同活動支援交付金と向上活動支援交付金の２階建て構成により、農地、水路等の資源の保全管理や農村環境を保全する取組を支援するとともに、老朽化が進む農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための取組を支援。



2

主な変更点①【支援単価の見直し】

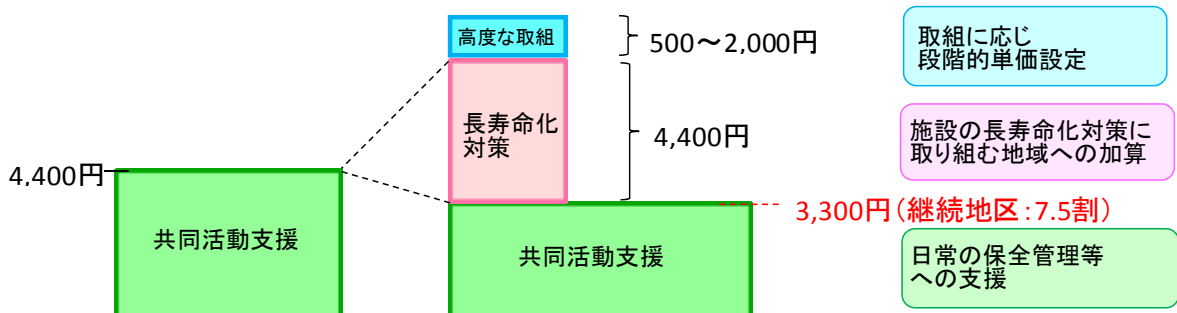
平成19年度からの1期対策の実施を通じた日常の保全管理活動の定着を踏まえ、共同活動支援交付金の支援単価を見直し。
 (継続地区) → **基本単価の7.5割**

●新規地区

	共同活動支援
田	4,400円/10a
畑	2,800円/10a

●継続地区(又は新規地区で向上活動支援交付金に取り組む場合)

	共同活動支援	向上活動支援 (長寿命化対策)	向上活動支援 (高度な取組)
田	3,300円/10a	4,400円/10a	500/1,000/2,000円/10a
畑	2,100円/10a	2,000円/10a	500/1,000/1,500円/10a



3

主な変更点②【活動項目の整理・統合等による事務の簡素化】

課題となっていた事務手続きの簡素化に向け、活動項目の整理・統合を図るとともに、申請書類についても、大幅に簡素化が図られた。

1期対策（159項目）

- 基礎部分
（25項目）
- 誘導部分
農地・水向上活動
（69項目）
農村環境向上活動
（65項目）

2期対策（52項目）

- 基礎活動
（23項目）
- 農村環境保全活動
（29項目）

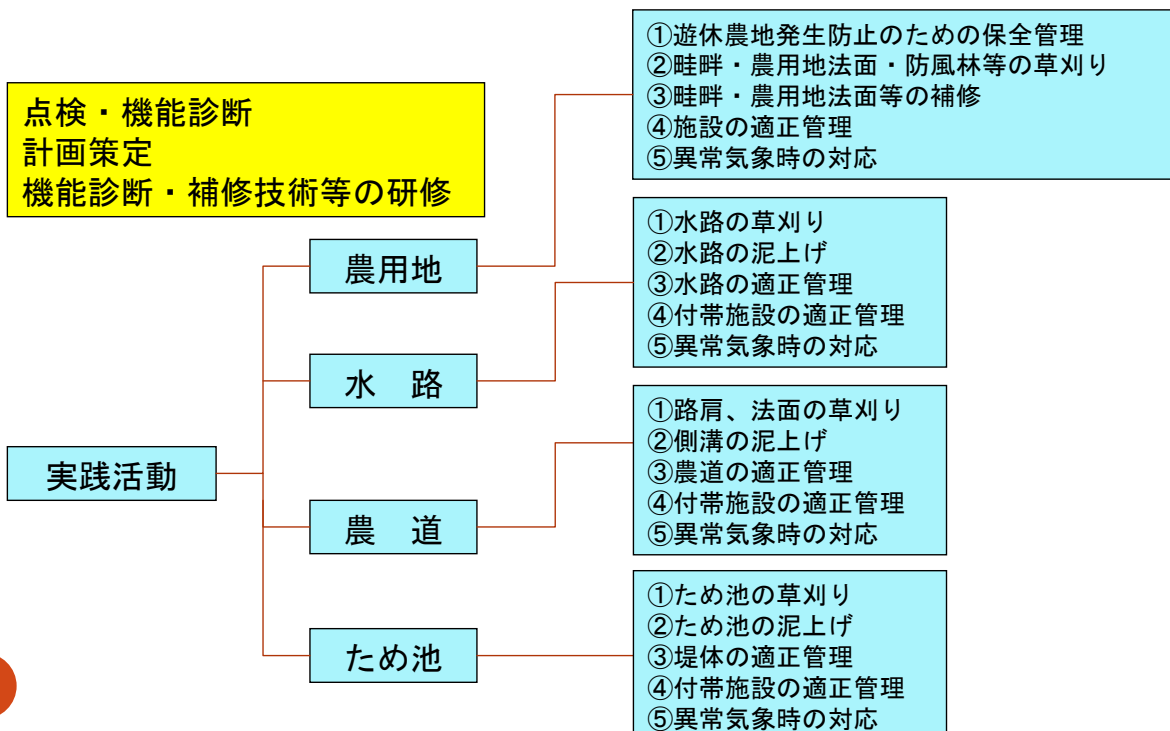
【書類の簡素化について】

採択申請書と活動計画書の統合や実施状況報告、基礎支援対象活動実施報告書、実施状況調書を整理統合したことなどにより、活動組織が作成する申請書類を大幅に削減

4

基礎活動の項目（23項目）

基礎活動は、「点検・機能診断、計画策定、研修」と「実践活動」で構成。実践活動は、農用地、水路、農道、ため池のいずれも5つの項目で構成。



5

基礎活動の要件

点検・機能診断及び計画策定は毎年度実施、機能診断・補修技術等の研修は協定期間内に1回以上受けるものとする。

実践活動のうち、③施設の適正管理、④付帯施設の適正管理及び⑤異常気象時の対応については、点検及び機能診断に基づいて各活動項目に含まれる必要な取組を実施する。

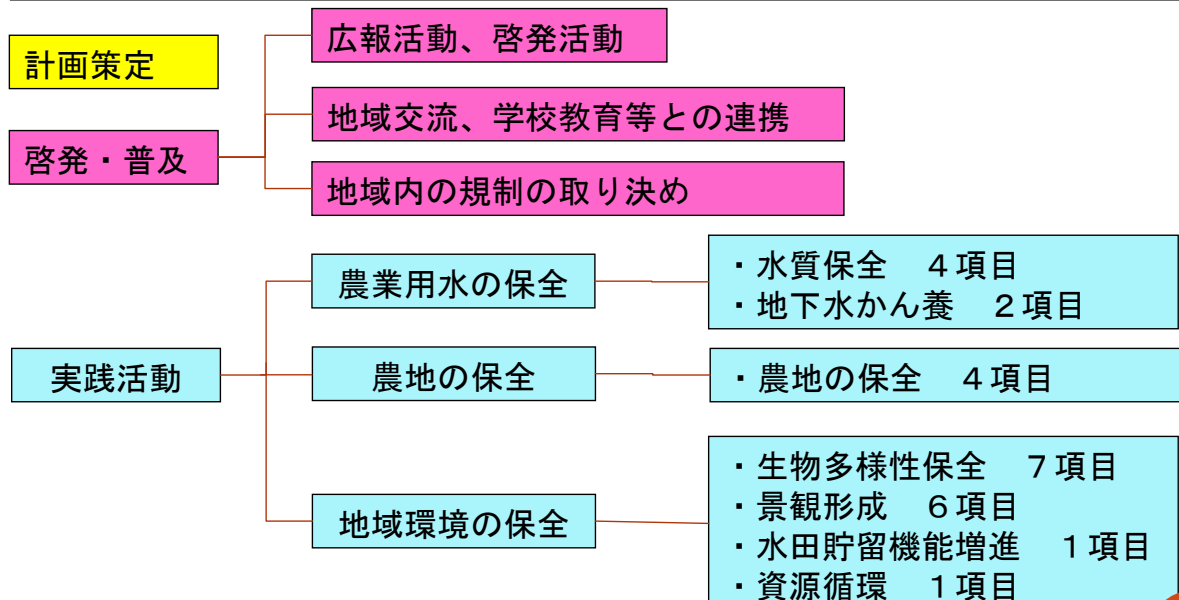
活動項目		活動要件
点検・機能診断、計画策定、研修	点検及び機能診断	毎年実施
	計画策定	毎年実施
	機能診断・補修技術等の研修	協定期間内に1回以上
実践活動	農用地 ①～⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・①、②は毎年実施 ・③、④、⑤は点検・機能診断に基づいて各活動項目に含まれる必要な取組を実施
	水路 ①～⑤	
	農道 ①～⑤	
	ため池 ①～⑤	

6

農村環境保全活動の項目（29項目）及び要件

農村環境保全活動は、「計画策定」、「啓発・普及」、「実践活動」で構成。

テーマを1以上定め、そのテーマ該当する計画策定、啓発・普及、実践活動のそれぞれの取組を1以上実施する。



7